

別記

市電自治會ニ回答要旨

本月七日貴會ヨリ水道局従業員ノ待遇改善ニ関シ
款願書ヲ提出ノ処在局ニハ従業員ヲ以テ組織スル相
互會ナルモノアリ本局ハ同會ヲ中心トシ自治的ニ待遇改
善ノ方途ヲ講究シ之ヲ實現スル為努力シツ、アル
際ニ付貴會ノ提出ノ款願書ハ喜シク参考ノ資ニ供
スヘキ者ナリ茲ニ貴會ノ同情ト厚意ニ對シ滿腔
ノ謝意ヲ表ス

大正十五年八月十四日

水道局長 小川 鐵三

労働部

労働局

労秘第一八三六号

大正十五年八月十七日

警視總監 太田 政弘

内務大臣 濱口 雄幸 殿

社会局長 官長 岡隆一 殿

京都大阪神奈川兵庫愛知

福岡各府縣知事 殿

東京市水道局従業員要求提出問題ニ

関スル件 (第四報)

首題問題ハ既報ノ通り自治會中央委員會ニ於テ

15.8.18
450